

家族会通信	【幸の会事務局】
幸の会 令和元年 11 月	加賀市小菅波町 121-1 (加賀こころの病院内) 加賀市南郷町 3 乙 4 (加賀のぞみ園内) 加賀市山中温泉滝町リ 1-1 (たきの里内)



施設紹介・バーベキューのご報告



秋雨の候というふうには季節も移り変わってきましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？

今回は、9月22日（日）の定例会の報告となります。定例会には、8家族17名と特別養護老人ホームサンライフたきの里、グループホーム、加賀のぞみ園の職員と事務局員の計24名が参加しました。

始めに、加賀こころの病院にて施設紹介を行いました。7月の懇談会で「病院から退院した後に入所できる施設にはどんなところがあるのだろうか？」というお話から、今回は長久グループに関連する特別養護老人ホーム（以下、特養ホーム）とグループホームの職員の方からそれぞれお話をさせていただきました。それからフルーツランドへ移動し、お昼はバーベキューを囲んで家族同士、施設職員の方々も交えて親睦を深めることができました。

施設紹介では、サンライフたきの里とグループホームについてそれぞれの職員の方々より施設の特徴や雰囲気、入居者の方々がどのように生活をされているのか等をお話していただきました。

サンライフたきの里は、病院を退院した後や老人保健施設からの在宅復帰が難しい場合等、自宅での介護が困難な高齢者が入居できる介護保険施設です。サンライフたきの里では、ユニットケアをはじめ入居者の方が望む生活の実現を目指して小規模特養ホームを山中温泉塚谷町と勅使町にそれぞれ開設しています。施設を小規模化することで、入居されている方の“できること”、“したいこと”、“できそうなこと”を一緒に考え、お互いの顔が見える環境や関係づくりをしながらより充実した生活が送れるように取り組んでいるということでした。

長久グループのグループホームは、認知症の病気を抱えた方が少人数で共同生活を送る住まいです。個室での生活となりキッチンやトイレ等は共同となります。生活の中でも暦に合わせた行事を大切にしており、町のお祭りや行事に参加したり日々の生活の中にも楽しみをもって過ごされています。また、グループホームで作成した「お便り」を地域の方に配ってグループホームでの生活の様子を伝えたり、地域の方々と意見交換をする機会をつくり、地域とのつな

がりを大切にした取り組みを行っているというお話もありました。

どちらも自宅にかわる住まいとして、生活する場所が移ってもこれまでの生活の中でつながっていた人や場所、大切にしていたことが継続できるように一人ひとりの想いを大切にしたケアを行っているということでした。

参加された皆さんからの質問では、「それぞれの施設の利用料金はどれだけかかるのか?」、「どのような方が入居されているのか?」、「家族が施設に入居する場合には誰に相談すればいいのか?」など皆さんそれぞれに現在の状況を考えながら聞かれている姿がありました。

後のページで施設の利用料金や入居対象者についてなど、今回紹介のあった施設の概要を載せていますのでご覧ください。施設入居については、それぞれの病院や施設の相談窓口になっているソーシャルワーカーやケアマネージャーにご相談ください。

お昼のバーベキューでは、お肉やシーフードを食べてお酒も飲みながら、説明会では聞けなかったことを話し合ったりと皆さんで交流を深めることができました。ご家族の方から「自分の家族が施設に入所することができるのか」、「色々な施設の紹介を見たけど、どこが本人や家族にとって良い施設なんだろう」という話があ

り、職員の方から「事前に施設に来て雰囲気やお部屋の状況、どのような職員がいるのか等を見て利用するための準備をしてほしい。」、

「今回紹介した施設等、いろんな施設を見てご本人とご家族でこれからの生活について考えてほしい。」といったやりとりがありました。

「施設について知る機会があまりないので話を聞いて良かった。」、

「自分の親が病院を退院した後、自宅に戻れるか心配で、どこか利用できる施設があるのかを知りたかった。」、「施設の説明で十分な

時間がなかったことが残念だった。」、「今回は職員の方と話す機会は

たくさんあったが家族同士で話せる時間

が少なかったように感じた。」などたくさん

のご意見が聞かれました。



今回の施設紹介だけでは、その施設について十分にわからなかったところもたくさんあったかと思います。それぞれの施設に入居している方がどんな生活をしているのか、そこでどんな生活をする事ができるのかをこの機会に考えたり、相談していくきっかけになったらと思います。幸の会では、ご家族同士のつながりや話し合える輪が広がっていくような企画をご家族の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。これからも皆さんの想いやご意見をたくさん聞かせてください。



今回紹介された施設について

【特別養護老人ホームサンライフたきの里】

本館 平成6年に山中温泉滝町に開設され、平成16年には新館のユニット型の施設が増設されました。本館2階に食事やリハビリ等をする共同の生活スペースがあり、廊下に沿って居室(4人部屋と個室)があります。



【利用定員】 20名

【対象者】 介護保険の保険者が加賀市で、加賀市に住民票があり居住している方。原則、要介護3～5の認定を受けている方で入院治療を要さない方。

【利用料金】 多床室は月約10万円、個室は月約12万円(介護保険負担分、居住費、食費、オムツ代を含む。)、医療費は実費。居住費と食費は世帯、本人の所得状況に応じて減額される場合があります。

新 館 新館の施設は全部で3つのユニットがあり、1ユニットに10名の方が共同生活をしています。全室個室でキッチンやトイレ等は共同となります。本館と比べると

“おうち”のような環境になっています。



【利用定員】30名

【対象者】原則、要介護3～5の認定を受けている方で入院治療を要さない方。

【利用料金】月約16万円(介護保険負担分、居住費、食費、オムツ代を含む。)、医療費は実費。居住費と食費は世帯、本人の所得状況に応じて減額される場合があります。

【小規模特別養護老人ホーム】

平成19年に山中温泉塚谷町に「小規模特養ホームつかたに」が開設され、平成21年に加賀市勅使町に「小規模特養ホームちよくし」が開設されました。入居者の方が地域社会の一員としてお祭りや行事に参加し、地域の方々との様々なつながりをつくりながら住み慣れた地域で暮らし続けることを目指しています。それぞれの施設には学童クラブが併設されており、子どもと高齢者の共生施設としての取り組みも行っています。

【利用定員】各 15 名

【対象者】介護保険の保険者が加賀市で、加賀市に住民票があり居住している方。原則、要介護3～5の認定を受けている方で入院治療を要さない方。



ちよくし



つかたに

【利用料金】月約 15 万円 (介護保険負担分、居住費、食費、オムツ代を含む。)、医療費は実費。居住費と食費は世帯、本人の所得状況に応じて減額される場合があります。

【グループホーム】

グループホームは認知症になっても、その人にとって安心できる人と環境の中で自分らしく暮らしていくための住まいです。これまでの生活でしていた



いこいの家のお部屋

家事や趣味等が継続できて、役割や生きがいのある生活が送れるように取り組んでいます。また、これまでの生活で使っていたタンス等のなじみのある家具をお部屋に持ち込んでいただき、ご本人が安心して過ごせる居場所をつくっています。長久グループに関連する

グループホームは、加賀市に「いろり」、「まどい」、「いこいの家」、「しゃくなげ」の4か所と小松市に「やたの」の計5か所があります。「いろり」と「まどい」は民家を改修しており、「いこいの家」は保養所を改修して開設しています。「やたの」と「しゃくなげ」は平屋建てのお家のような住環境となっています。

【利用定員】 9名（「いろり」・「まどい」・「しゃくなげ」）。

「いこいの家」は15名、「やたの」は18名。

【対象者】 認知症の診断を受けている方。介護保険の保険者が加賀市で、加賀市に住民票があり居住している方。（「やたの」は介護保険の保険者が小松市で、小松市に住民票があり居住している方）要支援2、要介護1～5の認定を受けている方。

【利用料金】 月約10万円（介護保険負担分、家賃、食費含む）。オムツ代、医療費、お薬代は実費。

※ 「いこいの家」と「まどい」は入居時に10万円、「いろり」は3万6千円の敷金が必要となります。

（退居時の修繕費となります）

※ 特養ホームのような居住費と食費の減額制度はありません。